

## (様式1-2) (表面)

希望申请新冠肺炎生活贫困者自立支援金支給的各位，需要把这个确认书，申请书及申告书一起提交。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を希望する方は、この確認書と併せ申請書(様式1-1)及び申告書(様式1-3)を提出する必要があります。

### 新冠肺炎生活贫困者自立支援金申请时确认书 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請時確認書

#### 誓约事项 誓約事項

- 1 领取中，必须得到以下的求职活动等条件。受給中、下記の求職活動等要件を満たすこと
  - ①一个月一次以上，接受自立咨询支援部门的面试。月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける
  - ②一个月两次以上，接受在公共职业介绍所的职业咨询。月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受ける
  - ③原则上一周一次以上，应聘，接受面试。原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける

※申请生活保护，其申请没被批准期间不限在内。生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われるまでの間は、この限りではない。
- 2 申请人和申请人的同一家庭的其中任何一位，都没有接受生活保护及职业训练受训付给金。申請者及び申請者と同一の世帯に属する者(以下「申請者等」という。)のいずれもが生活保護及び職業訓練受講給付金を受けていないこと
- 3 申请者和申请者的同一家庭的其中任何一位，都没有向任何自治体申请新冠肺炎生活贫困者自立支援金。申請者等のいずれもが他の自治体に対し新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請していないこと
- 4 申请人和申请人的同一家庭的其中任何一位，都不是黑社会成员，而且在领取期间，不成为黑社会成员。申請者等のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にならないこと
- 5 以虚伪及其他不正当行为领取或想领取新冠肺炎生活贫困者自立支援金者，作为不正当获利要求归还。偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還する

#### 同意事项 同意事項

- 1 属于以下哪一条，都要停止支給。以下のいずれかに該当した場合、支給が中止されること
  - ① 没有得到所需要的求职活动条件。所要の求職活動要件を満たさない場合
  - ② 新冠肺炎生活贫困者自立支援金领取人\*以下简称领取人\*伴随常用就取得到的收入超过基准额，而且不报告时。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給者(以下、単に「受給者」という。)が、常用就職に伴い得られた収入
  - ③ 申请内容有虚假，不真实时。申請内容に偽りがあった場合
  - ④ 支給决定后，领取人和领取人的同一家庭成员(以下称领取人)成为黑社会成员时。支給決定後、受給者と受給者と同一の世帯に属する者(以下「受給者等」という。)が暴力団員と判明した場合
  - ⑤ 支給决定后，领取人等被判处禁锢刑以上时。支給決定後、受給者等が禁固刑以上の刑に処された場合
  - ⑥ 支給决定后，领取人等领取了生活保护费时。支給決定後、受給者等が生活保護費を受給した場合
  - ⑦ 支給决定后，领取人等领取了职业训练受训金时。支給決定後、受給者等が職業訓練受講給付金を受給した場合
  - ⑧ 支給决定后，领取人等以虚假等其他不正当手段申请再贷款被发现时。支給決定後、受給者等
  - ⑨ 支給决定后，领取人等在其他自治体领取新冠肺炎生活贫困者自立支援金时。支給決定後、受給者等が他の自治体から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受給した場合
- 2 在确认支給条件的需要范围，将对申请人等的资产，收入，紧急小口资金等特例贷款，职业训练受训付给金，生活保护的利用状况等向政府部门社会福祉协议会，自立咨询支援部门，还有银行和其他部门，有关人员(以下称相关部门)查询。支給要件の確認に必要な範囲で、申請者等の資産、収入、緊急小口資金等の特例貸付、職業訓練受講給付金、生活保護の利用状況等につき、官公署、社会福祉協議会、自立相談支援機関又は銀行その他の機関、関係者(以下「関係機関」という。)に照会すること。

还有对实施主体的查询，相关部门会给与报告，我们会向相关部门转告，已经过申请人同意。また、実施主体の照会に対し、関係機関が報告することについて、申請者等が同意している旨を関係機関に伝えること。
- 3 在生活支援，适当的政府的付给等的实施范围内，有关新冠肺炎生活贫困者自立支援金领取人的信息要向自立支援部门，福祉事务所，社会福祉协议会提供。生活支援や、適正な公的給付等の実施に必要な範囲で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給者の情報について、自立相談支援機関、福祉事務所、社会福祉協議会に提供すること。
- 4 在支付必要的范围内，关于是否是黑社会成员，会向实施主体和政府部门确认寻求信息。支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体が官公署から情報を求めること。

年 月 日

墨田区長 山本 亨 先生 (様)

关于上述誓约事项及同意事项，经过确认，我信守及同意。上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申请人住址 申請者住所

申请人姓名 申請者氏名

## (様式1-2) (裏面)

### 申請時の附件 申請時の添付書類

- 1 本人及家庭成员の確認文件 本人及び世帯構成の確認書類
  - 居民身份证复印件 (原件; 自签发日起一个月内) 住民票の写し (原本: 発行日より1カ月以内のもの)
- 2 【申请书 (样式1-1) 的申请事项5的1, 2符合条件申请人 申請書 (様式1-1) の申立事項⑤の1, 2に該当する方】
  - 有记载再贷款的汇款状况的存折 (\*1) 的复印件及样式1-3 再貸付の振込状況がわかる通帳 (\*1) の写し及び様式1-3
  - 【申请书 (样式1-1) 的申请事项5的3, 4符合条件申请人 申請書 (様式1-1) の申立事項⑤の3, 4に該当する方】
  - 紧急小额资金及综合支援资金的有贷借记录的存折 (\*1) 的复印件及样式1-3 緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳 (\*1) の写し及び様式1-3
- 3 收入相关资料 収入関係書類
  - 申请人和申请人的同一家庭的有收入者需提交能确认相当申请日的月份的所有收入文件的复印件 (\*包括雇佣保险的失业等付给金, 儿童抚育金, 官方年金) 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち、収入がある者についての申請日が属する月のすべての収入が確認できる書類の写し (\*雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当、公的年金を含む)
- 4 金融资产相关文件 金融資産関係書類
  - 申请人和申请人的同一家庭人员申请时的金融机关的存折 (\*1) 的复印件 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日時点の金融機関の通帳 (\*1) の写し
- 5 求职活动相关文件 求職活動関係書類 (①和②可以提交其中一份 ①と②はいずれか一方の提出で可)
  - ① 由公共职业安定所领取的求职申请表 (职业介绍所卡) 的复印件 公共職業安定所から交付を受けた求職受付票 (ハローワークカード) の写し
  - ② 正在申请生活保护的状况下, 提交保护折情书复印件 (有保护实施机关的印章) 生活保護を申請中である場合は、保護申請書の写し (保護の実施機関の受領印があるもの)
- 6 汇款账户 (\*1) 能了解汇款账户的文件 振込先口座 (\*1) が分かる書類
  - 存折的金融机关名, 分行名, 账户名, 账户号码的复印件等 通帳の金融機関名、支店名、口座名義、口座番号がわかる部分の写し等

※1 以电子方式进行管理的情况下 (所谓web存折) 可以使用该画面的复印件 電子的にのみ管理している場合 (いわゆるweb通帳の場合) はその画面の写しで可

### 确认事项 確認事項

- ※ 有生活保护咨询希望时, 附上决定通知书, 请看生活保护指南的小册子 生活保護の相談の希望がある場合は決定通知書に同封される、生活保護案内のリーフレットをご覧ください。